

2022年12月1日改正日本看護科学会誌和文誌編集委員会査読ガイドラインの主な改正事項の解説

2022年12月1日付で日本看護科学会誌は投稿規程の大幅な改正を行いました。旧原稿執筆要領は廃止し、投稿規程に含みました。

これに伴い、査読ガイドラインも改正いたしました。本稿は査読ガイドラインの主な改正事項と注意点について述べたものです。なお、2023年1月31日までは投稿システムの変更以外は文字数など旧投稿規程に沿った投稿も受け付けますが、査読ガイドラインはできるだけ新しいものに基づいて査読してください。

日本看護科学学会

和文誌編集委員会査読ガイドライン

2022年12月1日改正

日本看護科学学会
和文誌編集委員会

1. 査読 (peer review)

本学会において査読とは、看護学の学術的発展および看護実践の発展的進化のために、その志を同じくする研究者同士が相互の研鑽を目的として、お互いの研究を吟味評価しあうこととします。

2. 査読の基本方針

変更点

・旧ガイドラインの「論文の種類に鑑み、新規性、創造性、重要性、有用性の観点で論文の意義を評価します」という表現を「査読はこの立場から、論文の種類に鑑み、重要性、有用性を重視し、新規性、創造性をふまえて論文の意義を評価します」という表現に変更しました。

注意点

・新規性、創造性より重要性、有用性を重視する方針です。これは既存のエビデンスを強化するような研究、追試研究なども適切な手続きで行われており、その分野の発展に寄与するものであれば採択できるという考えです。詳細は「8. 査読基準」をご参照ください。

- (1) 本誌は、看護学の学術的発展および看護実践の発展的進化に資する学術活動の発表の場として位置付けられます。査読はこの立場から、論文の種類に鑑み、重要性、有用性を重視し、新規性、創造性をふまえて論文の意義を評価します。
- (2) 看護学および看護学研究者の発展を支援する立場から、査読は批判的であるよりも建設的であることを旨とします。課題を指摘する場合には代替案を示し、論文が改善され、投稿者がより成長できるよう支援します。
- (3) 研究方法の使い方や論文の書き方が未熟であっても、看護学としての意義が高く評価できる場合には、なるべく採用の方針で査読を行い、看護学としての意義がなるべく正当に理解・吟味できる論文となるように支援します。

- (4) 看護学の学問領域には、多様な研究パラダイムや研究方法を用いるという特徴があります。査読はあくまでも相互研鑽の機会であることを踏まえ、査読にあたっては、投稿者の立場を尊重し、建設的・発展的にコメントします。
- (5) 査読は客観性、公平性を旨とし、論文の内容が、自身の意見と一致しない、自身の研究と競合する、あるいは相反するなどの理由によって、意見が左右されないように注意します。

3. 査読委員の役割

査読委員の役割は、論文の内容と構成を吟味し、査読基準（下記8.）を用いて評価することとします。査読委員は、投稿論文および投稿者の更なる発展に資することを目的としてこれを行い、査読結果は編集委員に提出されます。ただし、査読委員の役割は編集委員への意見を述べるまでであり、掲載可否の最終決定は編集委員会（編集委員および編集委員長）が行います。

注意点

- ・修正投稿された論文を編集委員が拝見し、十分な修正がなされていると判断した場合や査読を継続しても採択はできないと判断した場合には査読委員には回さずに採否を決定する場合があります。ご了承ください。

4. 編集委員の役割

変更点

- ・査読通知に関する基準を改定しました。「D：掲載不可だが再投稿を勧める」を新設しました。

注意点

- ・「C：大幅な修正が必要」は、大幅な修正が必要で、それが適切に修正されれば採択が可能と考えられる場合に選択してください。
- ・「D：掲載不可だが再投稿を勧める」は扱いとしては不採択になります。本誌の修正投稿までの期間は1か月です。編集委員が修正には1か月を大幅に超える修正期間が必要と判断した場合は不採択として構いません。ただし、投稿論文にはテーマや研究方法は妥当であり、適切に修正されれば、採択が可能と考えられるものには、再投稿を促すためにこのような通知をします。

編集委員の役割は、論文の内容と構成を吟味し、査読意見をもとに、本誌への掲載可能性について査読基準（下記8.）を用いて以下の基準で査読者に通知します。編集委員は、投稿論文およびその投稿者、さらに査読委員の学術上の発展に資することを目的としてこれを行います。編集委員は査読意見を投稿者にとってわかりやすい形で調整し、調整意見として投稿者に回答します。

【査読通知に関する基準】

- A：採択（このままで採択が可能と考えらえる場合）
- B：若干の修正が必要（一部適切に修正されれば最終的に採択が可能と考えられる場合）
- C：大幅な修正が必要（大幅な修正が必要で、それが適切に修正されれば採択が可能と考えられる場合）
- D：掲載不可だが再投稿を勧める（1か月以上を要する大幅な修正が必要であるが、そ

- れが適切に修正されれば、採択が可能と考えられ、再投稿を促したい場合)
E：掲載不可（致命的な欠点が多くあり、どのように修正しても採択は困難と考えられる場合）

5. 編集長の役割

本誌は3名の編集長を置いています。それぞれの編集長の役割は、担当する論文の内容と構成を吟味し、査読意見および調整意見をもとに、本誌への掲載可否について最終決定することとします。編集長は、投稿者、査読委員、編集委員および本学会の学術上の発展に資することを目的として、これを行います。編集委員がA採択、あるいはD掲載不可だが再投稿を勧める、E掲載不可の判断をした際に、編集長は査読意見及び調整意見を受け、編集委員の評価を確認します。D掲載不可だが再投稿を勧める、E掲載不可の場合は、投稿者がその理由を正確に把握できるように、査読意見・調整意見の内容を確認し、必要に応じて加筆修正を行って投稿者に回答します。

6. 編集委員長の役割

編集委員長は編集委員会の編集委員会のとりまとめを行います。また、投稿された論文に対して、担当する編集長を割り当てます。編集委員長は編集長を兼ねることがあります。

7. 査読システム

変更点

- ・「資料」に関しても2名の査読を必須としました。
- ・査読期間を従来の3週間から2週間に短縮しました。その他のタスク期間も若干修正しました。
- ・査読委員に年間に求める査読本数を2本から3本に変更しました。
- ・統計担当専任査読委員は廃止しました。

注意点

- ・従来「資料」は編集委員が査読を行ってきましたが、専門的知識を要する「資料」が多いことから、2名の査読を必須にしました。
- ・査読期間の短縮化のために査読期間は2週間としました。
- ・投稿数の大幅な増加に伴い、査読委員に年間に求める査読本数を増やしました。

- (1) 編集委員長は、投稿された論文に関し、適切と思われる編集長に担当を依頼します。
- (2) 編集長は、担当する論文に関し、適切と思われる編集委員に担当を依頼します。
- (3) 編集委員は、総説・原著論文・資料の投稿に対しては、査読委員の中から適切と思われる委員2名に査読を依頼します。その他は編集委員が査読を行いますが、必要に応じて査読委員に査読を依頼する場合があります。
- (4) 査読依頼を受けた委員は、3日以内に諾否の応答をします。査読の諾否は、以下のような条件を勘案して検討します：①内容から見て適切な査読が可能か、②委員が当該論文に直接関係していないか、③研究トピックが自身の研究と競合していないか、④14日以内に査読が可能か。ただし、④に関し、査読委員は、編集委員の求めに応じ最低年に3編は査読を担当することを役割としていることに留意します。

- (5) 迅速査読の場合は（4）の査読の期限は7日とします。
- (6) 査読は2週間以内に終了し、査読意見を提出します。突発的な事故などで、いったん引き受けた査読を期限内に終了できない事由が発生した場合には、速やかに編集事務局に知らせ、対応策を協議します。
- (7) 査読意見を受け取った編集委員は、7日以内に調整を終了し、調整意見を提出します（迅速査読は3日）。
- (8) 編集委員が掲載可または掲載不可と判定した論文は編集長が内容を把握し、4日以内に掲載可否を最終決定します（迅速査読は3日）。

8. 査読基準

変更点

- ・従来の総説・原著論文の査読基準は「新規性」「創造性」「重要性」「有用性」でしたが、「重要性」「有用性」を必須とし、新規性や創造性は付加的な条件としました。
- ・従来の資料・その他の査読基準は「重要性」「有用性」でしたが、「有用性」のみを必須としました。また、「関連する文献を適切に引用しているか」という記述を削除しました。
- ・論文種別の変更を可としました。

注意点

- ・総説・原著論文は「重要性」「有用性」を重視することにしました。これは既存のエビデンスを強化するような研究、追試研究なども適切な手続きで行われており、その分野の発展に寄与するものであれば総説・原著論文として採択できるという考えです。もちろん新規性や創造性を有していることが望ましいのですが、必ずしもその分野にとって大きな新知見でなくても、1つ1つのエビデンスの蓄積が重要と考えております。
- ・資料・その他の査読基準から「重要性」を省きました。「重要性」はそれほどでなくとも、その分野の資料性が高く、今後有用に活用されうる論文は資料として採択してよいと考えています。
- ・資料性が高い論文の場合は関連する論文を網羅的に調べる必要がないことがありますので、文献引用については省きました。資料は投稿される論文のタイプの幅が非常に広いため、もちろん、論理展開に必要な論文は引用されなくてはならないと考えます。
- ・論文種別の変更を可としました。原著論文では難しいが資料なら採択されると思われるような場合には、できるだけ「編集委員へのコメント」としてその旨をお書きください。また、資料から原著論文への変更もありうると考えています。

査読は、以下の項目について、論文の種別に応じて行い、優れた点と課題の両方を指摘します。必要に応じて論文の種別の変更を著者に提案します。

【総説・原著論文の査読基準】

- (1) 看護学として意義ある内容か
 - (ア) 看護学としての重要な知見を有しているか（重要性）
 - (イ) 看護実践を改善・進展させるために有用か（有用性）
 - (ウ) 上記に加えて、新規性や創造性も加味して評価します
- (2) 研究の厳密性は保たれているか

- (ア) 研究目的は明確か
 - (イ) 目的に沿った研究方法が用いられているか
 - (ウ) 分析方法は適切に用いられているか
 - (エ) 結果に基づき十分・的確に考察されているか
- (3) 論文の構成は適切か
- (ア) 研究の全容が明確かつ適切に示されているか（題名・抄録・本文・文献・図表・付録含め）
 - (イ) 全体の構成や文章は論理的で矛盾がないか・論旨は一貫しているか
 - (ウ) 関連する文献を適切に引用しているか
- (4) 倫理的な問題はないか

【資料・その他の査読基準】

- (1) 看護学として意義ある内容か
 - (ア) 看護実践を改善・進展させるために有用か（有用性）
- (2) 論文の構成は適切か
 - (ア) 研究の全容が明確かつ適切に示されているか（題名・抄録・本文・文献・図表・付録含め）
 - (イ) 全体の構成や文章は論理的で矛盾がないか・論旨は一貫しているか
- (3) 倫理的な問題はないか

9. 多重投稿、重複投稿の禁止

本誌では、投稿論文が国の内外を問わず他の学術雑誌に投稿中または既に採択された論文と内容が同一の論文は、受け付けません。査読の過程でその可能性に気づいた場合は、編集委員会に速やかに連絡してください。

注意点

- ・二重投稿やサラミ投稿の疑いが査読者から指摘されるケースが増えています。そのような場合には、編集委員会から投稿者に別の雑誌に投稿している論文のドラフトを提出させるなどの対応をいたします。この場合、提出されたドラフトを必ずしも査読者には共有しないことをご了承ください。
- ・投稿規程の改定で機関リポジトリやプレプリントサーバーに掲載済みの論文の投稿を認めることになりました。詳細は投稿規程をご確認ください。基本的な考え方は「査読がある雑誌に投稿または採択されたか」です。博士論文の審査は査読とみなしません。

10. 査読の方法

変更点

- ・投稿規程が大幅に変更されているのでご注意ください。
- ・査読コメントを「メジャーコメント」「マイナーコメント」に分けることを推奨することにしました。ただし、これは必須ではありません。
- ・「論文は科学的に意味が読者に誤解なく伝わることが最も大切と考えております。細かな日本語の表現の巧拙はあまり重視しなくて構いません」という記述を記載しました。

注意点

- ・投稿者のオンライン投稿システムへの入力項目が変わっておりますので、ご注意ください。
- ・倫理委員会に関する事項は投稿システムへの入力になりました。
- ・調査施設等の匿名化求めないことになりました。調査施設の開示・匿名化には様々な状況があると思いますが、施設名等を明記する必要があると考えられる場合には、その旨査読コメントにお書きください。

- (1) 査読方針を踏まえて、オンライン投稿・査読システムにより、査読を進めて下さい。
- (2) 査読基準の各項目に關しご検討ください。その上で、A 採択、B 若干の修正が必要、C 大幅な修正が必要、D 掲載不可だが再投稿を勧める（取り扱いとしては掲載不可と同様）、E 掲載不可で判定をしてください。ただし、最終決定は編集委員会（編集委員および編集委員長）が行います。
- (3) 査読意見は投稿規程、査読ガイドラインを踏まえて、査読システムに入力してください。投稿者が論文を改善する上で役立つ具体的な提案をお書きください。掲載可否の最終決定は編集委員会が行いますので、査読意見の中では可否について言及しないようにご注意ください。
- (4) データが不足していて調査・実験の追加が必要な論文は、なるべく 1 回目の査読で「D：掲載不可だが再投稿を勧める、または E：掲載不可」の判断をしてください。
- (5) 原則として、第 1 回の査読で問題点を全て指摘し、2 回目以降は新たな問題点の指摘は行わないようにしてください。
- (6) コメントを「メジャーコメント」「マイナーコメント」に分けることができる場合にはそのようにしていただけると、編集委員や投稿者にとっての判断や修正の助けになると思われます。
(ア) Major な指摘事項：結論を変える可能性がある本質的な変更が必要な指摘
(イ) Minor な指摘事項：必要な情報の追加や表現の変更が必要な指摘
- (7) 論文は科学的に意味が読者に誤解なく伝わることが最も大切と考えております。細かな日本語の表現の巧拙はあまり重視しなくて構いません。
- (8) 原則として 1 回目の査読で掲載不可と判定された方にも、編集委員の判断で修正投稿としたものの 2 回目の査読の依頼をすることがあります。その際はお断りいただきても構いません。
- (9) 内容から投稿者が推定できる場合にも、投稿者やその指導者への連絡は行わないでください。必要な場合には編集委員会に連絡してください。
- (10) 論文の内容（データやアイディア、題名も含む）については、原稿に含まれる情報の所有権を尊重し外部に漏らさないで下さい。また、査読したことや審査の結果についても同様です。

以上